

報告第 16 号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 26 年 9 月 22 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
71	25.6.13 平成25年 第2回足立区 議会定例会で 承認71号	足立小学校新築電気設備 工事 [アキラ・清水・浅香 建設共同企業体]	① 262,395,000			平成25年度公共工事設計労務 単価（新労務単価）の運用に 係る特例措置に基づく変動が あったことによる。
12	(処分日) 25.8.28 (契約変更日) 25.8.28		② 268,023,000 ③ 5,628,000	2.14%		
	(処分日) 26.8.1 (契約変更日) 26.8.1		② 269,383,800 ③ 1,360,800	2.66%		
72	25.6.13 平成25年 第2回足立区 議会定例会で 承認72号	足立小学校新築給排水 衛生設備工事 [拓進・オールワン エナジー建設共同企業体]	① 201,285,000			平成25年度公共工事設計労務 単価（新労務単価）の運用に 係る特例措置に基づく変動が あったことによる。
12	(処分日) 25.8.21 (契約変更日) 25.8.22		② 206,115,000 ③ 4,830,000	2.40%		
	(処分日) 26.8.1 (契約変更日) 26.8.1		② 208,156,200 ③ 2,041,200	3.41%		

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
73	25.6.13 平成25年 第2回足立区 議会定例会で 承認73号	足立小学校新築空調設備 工事 [坂田・玉紘建設 共同企業体]	① 237,825,000			平成25年度公共工事設計労務 単価（新労務単価）の運用に 係る特例措置に基づく変動が あったことによる。
12	(処分日) 25.8.28 (契約変更日) 25.8.28		② 244,051,500 ③ 6,226,500	2.62%		
	(処分日) 26.8.1 (契約変更日) 26.8.1		② 248,695,500 ③ 4,644,000	4.57%		工事請負契約約款第24条第6 項に基づく賃金又は物価の変 動があったことによる。